

10. 重点的な取り組み

(1) 緑づくりにおける重点的な取り組みの方針

重点的な取り組みの体系

緑づくりにおける重点的な取り組みは、以下に示すように「重点的な公園整備の方針」、「緑化重点プロジェクト」、「保全配慮地区の方針」の3つに区分されます。それぞれの取り組みの考え方と地区の設定を以下に示します。

1) 重点的な公園の整備

今後の公園整備において、富田林市の歴史・文化の発信基地となるようなシンボル公園を整備します。本計画においては、お亀石古墳周辺地区及び甘山古墳の史跡公園としての重点的な公園整備を自然環境保全を基本にして検討します。

2) 緑化重点プロジェクト

緑化重点プロジェクトは、市と市民、事業者やその他関連団体がパートナーシップにもとづき、富田林市内の緑化をテーマとして協働で取り組むシンボル・プロジェクトとして位置づけられます。本計画においては、緑化推進施策の中でも、とりわけ道路緑化や街路樹に係る取り組みを「市民参加による道路緑化プロジェクト」として推進します。

3) 保全配慮地区の設定

保全配慮地区とは、都市緑地法第4条の2の中で緑の基本計画の策定項目として定める、「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のことで、市民等に対して当該の樹林地や農地、その他の自然地が富田林市の緑の形成上重要な緑地であるとして、保全配慮地区として位置づけ、富田林市を特徴づける一団の緑地として保全していくものです。本計画においては、奥の谷・南原地区、錦織公園西部地区、東板持地区を保全配慮地区として位置づけます。

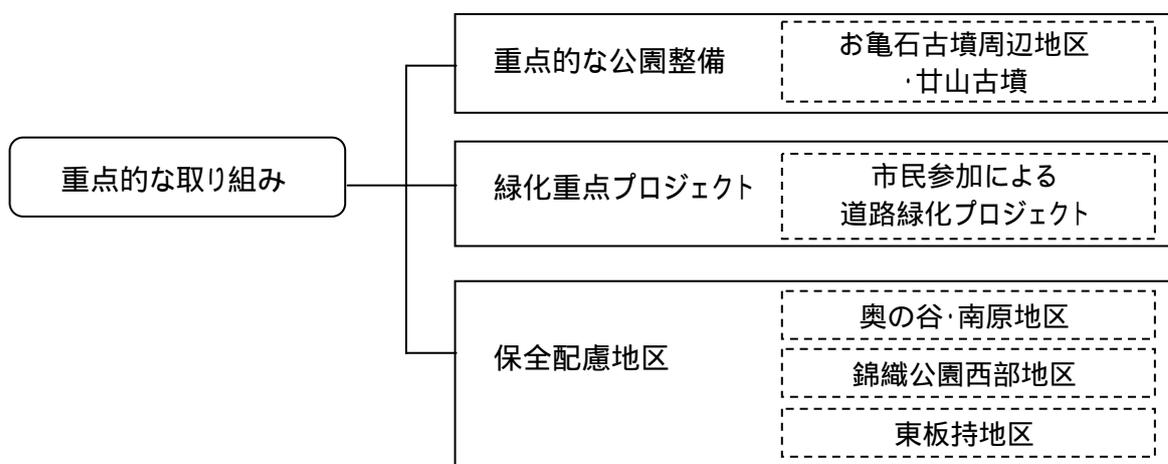


図10 - 1 重点的な取り組みの体系

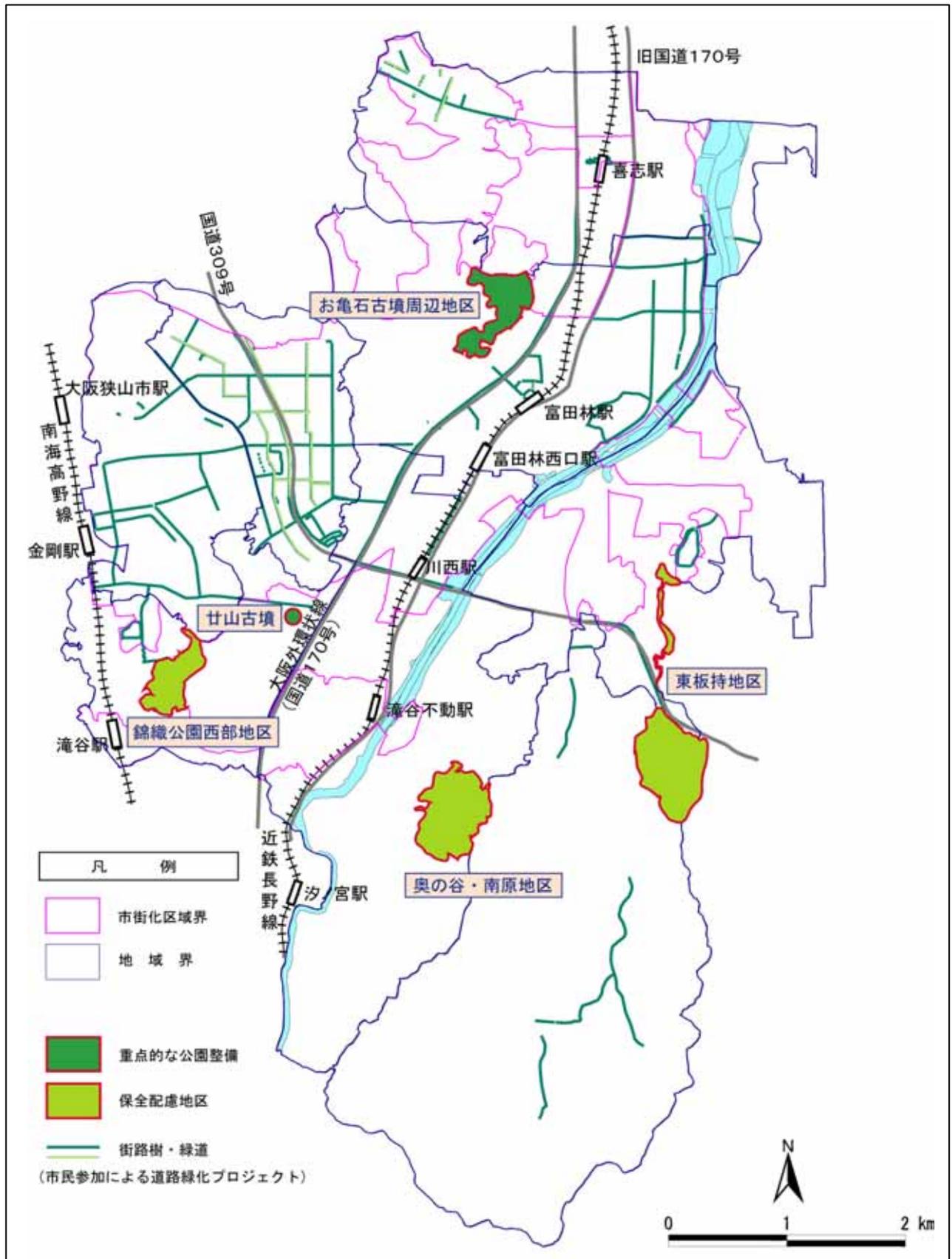


図10 - 2 重点プロジェクト位置図

(2) 重点的な公園整備の方針

お亀石古墳周辺地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、国指定史跡のお亀石古墳、オガンジ池瓦窯跡、新堂廃寺跡の東側に連なる緑地で、東側はPL教団の敷地と接し、西側ふもとには江綿グラウンドが立地しています。当地区の緑は富田林市の特徴的な丘陵地の緑であり、主な植生はコナラの雑木林ですが、その大部分は管理されずに放置されており、広範囲に竹林が広がり始めています。

丘陵の樹林に抱かれ、かつ谷地に面している古墳は、今後の史跡保全においては、周辺の環境と一体的となるような保全整備が課題となっています。

2) 緑づくりの方針

お亀石古墳とオガンジ池瓦窯跡・新堂廃寺跡については、今後、市の教育委員会の主導により史跡の保全整備が行われることになっていることから、本地区の重点整備としては、これらの歴史的遺産を含むオガンジ池や周辺の斜面林の区域を史跡公園（都市計画公園）として位置づけた上で、一体的な保全・整備を進め、飛鳥時代の歴史・文化景観の復元を目指します。

とくに地区内の環境整備としては、サイン・案内板や古墳等の史跡空間をネットワークする散策路や休憩スポット等の整備を行い、樹林については、雑木林の維持管理により明るい林内環境を確保するとともに竹林の適切な密度管理と拡大防止を行うものとします。



お亀石古墳

甘山古墳

甘山古墳は、錦織公園の北東丘陵斜面に位置し、明治16年には古墳から銅鏃等の遺物が出土しています。甘山古墳は、大阪府の史跡に指定されている石川中・上流域に唯一残る古墳時代前期(4世紀後半)の前方後円墳として貴重なものであり、史跡公園としての整備を図ります。

(3) 緑化重点プロジェクトの方針

市民参加による道路緑化プロジェクト

1) プロジェクトの背景と主旨

富田林市においては、これまで10万本植樹事業やグリーン・ハーモニー・プランといった都市緑化の取り組みにより、道路や河川敷をはじめとする公共空間へおよそ37万本もの植樹が積極的に行われ、都市緑化において一定の成果をあげてきました。近年、それらの事業による新規植樹は行われていませんが、今後、これらの緑化樹の維持管理や更新が引き続き必要です。緑の市民意向調査においても、「あればよいと思う緑」に街路樹や緑道の緑が一位を占め、緑の市民参画の意向においても街路樹に係ることがらが上位にあがっています。

一方で、近年、市民との協働にもとづく道路緑化による個性豊かな地域の緑の形成をめざして街路樹を中心としたグリーンマネジメントが重視されるようになりました。そこでは、地域に根ざした道路の緑を、市民の意向や市民とのパートナーシップにもとづいて整備し、育てていくためのマネジメント・システムの構築が目指されています。

2) プロジェクトの方針

上記のような背景をふまえ、本プロジェクトは、富田林市の街路樹を中心に市民との協働にもとづいて良好な道路緑化を推進していくものであり、具体的なプロセスは以下のようなものとなります。

本プロジェクトは、富田林市内の道路緑化が一区切りを迎えた段階で、今後の街路樹等の道路の緑を市民とともに育み、新たな道路緑化を推進していくものです。市民意識調査や倒木等の危険性のある危険木診断調査等にもとづく道路緑化現況の評価や計画策定、事業の実施、維持管理を通じての点検等、下記のような一連のサイクルに沿ってプロジェクトを推進します。

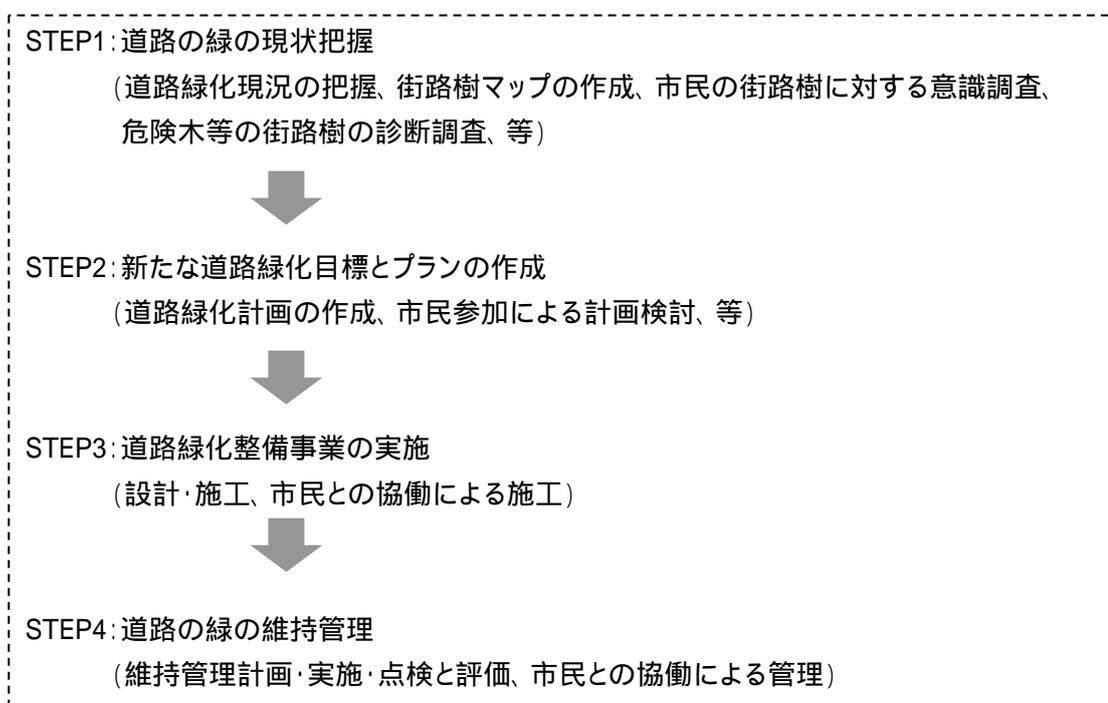


図10 - 3 グリーンマネジメントのプロセス

(4) 保全配慮地区の方針

奥の谷・南原保全配慮地区

1) 地区の現況と課題

嶽山・金胎寺一帯の里山の緑は、富田林市における代表的な緑です。地区内には多くの自然林や谷地田が存在し、生態系保全や景観形成、防災、レクリエーション等のあらゆる面において重要な緑地機能を有する緑となっています。一方で、耕作放棄地の増加や竹林の拡大等、山林や農地の荒廃化が進んでおり、持続的な緑の機能の持続や資源の活用の方で将来に向けて課題が生じています。また、当地区においては、平成14(2002)年度より、富田林の自然を守る市民運動協議会と市の協働により自然環境保全活用調査が継続的に実施されるとともに、市民等による地区内での具体的な里山保全活動もはじまっています。

2) 緑の保全・育成の方針

本プロジェクトは、当地区を富田林市の「里山保全モデル地区」として位置づけ、地区全体を一体的な緑地として保全し、市民とのパートナーシップにもとづいて育成していくものです。プロジェクトの推進にあたっては、上記の先行調査や活動をふまえ、引き続き市民やNPOの主導の下に、市が必要な支援や制度を整えながら協働体制にもとづいた森づくりを推進します。

表10-1 奥の谷・南原保全配慮地区「里山保全モデル地区」の基本方針

基本方針	保全・育成の方針
1. 要綱にもとづく市民参加の里山保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)富田林市里山保全地区指定に関する要綱」の制定 ・要綱にもとづく樹林の保全(開発や伐採の届出制度等の導入) ・山林所有者との借地契約、覚書や協定の締結による保全管理 ・山林所有者の維持管理活動や市民活動に対する支援 ・新しい自然観察路等の整備や管理 ・市民参加による樹林地の保全管理 ・森林ボランティアやインストラクター等人材の育成 ・里山保全のための事務局の設置や新たな基金の創設等、市民参加型管理体制の確立に向けてのソフト施策の推進
2. 一体的な緑地としての里山環境のエコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地における保護区域の設定や樹林の保全・育成 ・農林業基盤を含む里山環境の保全と活用 ・谷筋の水辺環境の保全や自然再生
3. 重要な樹林・樹林地の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・景観木や良好な一団の樹林地の保護、保全・育成
4. 緑地特性を生かした緑の活動空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望性を活かした緑の拠点や歴史資源を活かした園地の整備 ・農業・自然体験型拠点の拡充、市民農園の整備 ・谷地を生かした自然環境型拠点整備
5. 緑のネットワーク路の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・農道等兼用区間の環境改善

錦織公園西部地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、大阪府営錦織公園と金剛伏山台住宅地にはさまれた民有緑地で、植生はコナラ林を中心に、アカマツ林、モウソウチク林を主とする樹林が、須賀大池をはじめ大小のため池を含む谷地に形成されています。このうち、北側にあたる約6haは住宅開発が行われる予定となっています。

地区内では、貴重種に関するものとして、イタチ類の糞、メダカ、オオタカの営巣が確認されています。とくにオオタカについては、地区の東側、府営錦織公園に隣接する斜面林内に営巣が確認されており、自然環境保全の観点から、今後進められる宅地開発事業においては必要な措置が講じられるような配慮が必要です。

2) 緑の保全・育成の方針

本地区は富田林市の緑の骨格を形成する「ため池を含む丘陵斜面林」であることから、ため池と一体となった貴重な樹林地を保全するとともに、緑地の環境保全等の機能を維持・増進し、適切な維持管理を推進します。

とくに、地区内のオオタカの営巣地をはじめとする自然生態系の保全を重視し、隣接する錦織公園との連携を図りながら、野鳥をはじめとする生物の多様性の確保にむけて取り組みます。

表10 - 2 錦織公園西部地区の基本方針

基本方針	保全・育成の方針
1. 緑地機能を担保するための条例等の制度整備	・自然環境保全条例等にもとづく山林所有者との維持管理協定の締結
2. 市民参加と協働にもとづく緑地の維持管理	・市民参加による良好な樹林地形成にむけての維持・管理 ・市民参加による生物モニタリング調査の実施 ・市民と市、府等の協力関係にもとづく保管理体制の構築
3. 地区内の自然環境保全にむけての具体的な取り組み	・動物の生息環境を含む斜面林の保全・育成 ・ため池等の水辺空間におけるエコアップと良好な自然環境の維持 ・隣接する府営錦織公園とのソフト連携・ネットワーク
4. 周辺地の開発や公共整備の適切な誘導	・自然環境や景観に配慮した周辺住宅地開発や都市計画道路等公共事業の誘導 ・工事段階における保全対象動物のモニタリング調査等の実施と必要な保全措置の実施
5. ビオトープ等の自然環境学習の場としての整備	・ため池等の水辺を生かしたビオトープ等の環境学習の場の整備 ・オオタカ等小動物生息地の保全

東板持地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、河南町との市境界近くを流れる宇奈田川沿いの農地と樹林地からなります。地区北端の棚田においては、小規模ながら畦畔部の草地、ため池、雑木林が一体となった良好な自然環境が保たれ、地区の南部には、市南部からつづく丘陵地のまとまった雑木林が存在します。また宇奈田川沿いに連続する竹林周辺にはホタルが生息しています。

しかし、周辺部では住宅地開発により丘陵地の緑が喪失し、優良農地が資材置き場等に用途転用される等、良好な自然環境や景観に変化がみられることから、地区の保全にむけて取り組みが必要な状況となっています。

地区内では、地元住民により「環境保護委員会」が組織され、富田林の自然を守る市民運動協議会との連携による里山講座が開かれる等、地域での自主的な取り組みがすでにはじめられており、今後も継続的に取り組みます。

2) 緑の保全・育成の方針

本地区においては、将来に向けて農業生産を基盤とした緑地ゾーンとして保全・育成を推進していくものとします。とくに地元農家を中心とした地域コミュニティによるまちづくり・地域づくりの一環として、農地を含む里地・里山の緑地保全に取り組みます。

表10 - 3 東板持地区の基本方針

基本方針	保全・育成の方針
1. 地域ぐるみの里山保全・育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 里山保全活動を実施する地元住民組織の育成・ 市内NPO団体との連携にもとづく里山の保全管理体制の構築・ 地区内住民間の緑地協定や自主協定、ならびに協議会方式にもとづく地域づくりの実施と環境の変化要因への対応
2. 地区内の緑の保全にむけての具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 地区内の棚田やため池、雑木林が一体となった良好な自然環境の保全・活用・ 里山管理による良好な竹林環境の形成・ 自然な小川の再生等、ホタル等の生息環境の維持と創出・ 地区南部の丘陵地における明るい雑木林の維持管理